

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.11.18 第 173 回国会第 2 号

11 月 18 日（水）第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・長妻厚生労働大臣、山井厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 中 根 康 浩君（民主）

- ・障害者自立支援法の廃止に向けての厚生労働大臣としての決意を伺いたい。また、障がい者制度改革推進本部の設置の閣議決定を早急に行ってもらいたい。
- ・いわゆる無料低額宿泊施設については、貧困を食い物にしている、生活保護費をピンハネしている等の不適切な事例が指摘されており、届出ではなく法律により、規制を強化すべきと考えるが厚生労働大臣の見解をお伺いしたい。

### 阿 部 知 子君（社民）

- ・地方分権改革推進委員会「第 3 次勧告」に対する厚生労働省の回答において、保育所の面積基準について東京など待機児童の多いところでは一部緩和しているが、そもそも現行の面積基準でも十分ではなく、その緩和は子供の発育上問題があると考えるが厚生労働大臣の認識を伺いたい。
- ・労働政策審議会の公益委員の一部が厚生労働省の元官僚の指定ポストとなっており、公平性の観点から構成に問題があると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・建設現場における足場の安全対策として、墜落防止を図るため人の胸の高さに手すりを設置する「上さん」についてその普及状況を調査するとともに義務化すべきではないか。

### 大 村 秀 章君（自民）

- ・先般政府から提出された天下りの定義では、あっせんの有無が重要な要素となっているが、これは、あっせんによらない天下りも含めて禁止すべきという従来の民主党の主張に反するのであり、天下りの解禁宣言ではないか。
- ・日本年金機構の創設を容認し、歳入庁設立の具体化を進めていないことは従来の民主党の主張やマニフェストに反するのではないか。
- ・大臣自身が 2 年間で集中的に年金記録問題を解決すると主張していたにもかかわらず、解決までの具体的道筋が

あいまいなのは、マニフェストに反するのではないか。

### あ べ 俊 子君（自民）

- ・後期高齢者医療制度のどこが一番の問題点と考えているのか。後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度では少子化が進む中で現役世代の負担水準等も含めた財源構成をどのように考えていくつもりなのか。
- ・子どもの健全育成に重要である食育を推進する観点から、保育所の人員配置基準に栄養士を加えて、すべての保育所に栄養士が配置されるようにすべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・民主党が目指す透明で分かりやすい公的年金制度とはどのようなものか。また、最低保障年金との関係で保険料を払った者と払わなかった者等の年金額に差が生じるのかどうか伺いたい。

### 古 屋 範 子君（公明）

- ・行政刷新会議の事業仕分けでは、明確な判断基準を示さずに短時間の議論で事業の廃止や予算削減の結論を出しており、国民生活に影響が出ることを懸念しているが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・前政権で公明党が強く主張し、国民の期待も大きかった子育て応援特別手当が新政権では執行停止とされたが、その理由と判断基準を伺いたい。
- ・肝炎対策基本法の早期成立及び肝炎総合対策に係る予算確保に向けた厚生労働大臣の決意を伺いたい。

### 加 藤 勝 信君（自民）

- ・子ども手当について、その創設目的及び月額 26,000 円の算出根拠を伺いたい。
- ・子ども手当を全額国庫負担とした場合の保育所サービス等に係る国、地方自治体及び利用者の負担割合はどうか。また、子ども手当には所得制限を設けないとしているが、児童扶養手当には所得制限があり、保育料は応能負担となっており、バランスを欠くのではないか。

- ・新たに選任された中央社会保険医療協議会委員が社会保険医療協議会法に規定する医師、歯科医師及び薬剤師を代表する委員に該当することの根拠を伺いたい。

### 棚橋 泰文君（自民）

- ・社会保険庁で懲戒処分を受けた職員の処遇はどうか。真面目な職員が日本年金機構に移り、処分を受けた職員は国家公務員に残るのでは公正を欠くのではないか。
- ・学校給食費を払えるのに払わない保護者が存在し、不公平感が広がっている。子ども手当を現金で給付した場合、子どものために使われる担保はない。子ども手当が子どもためのものであるなら、学校給食費を天引きすべきではないか。
- ・新型インフルエンザのワクチンの接種回数について、政治主導で二転三転したが、厚生労働大臣は科学的知見に基づいて判断したと答弁している。接種回数による効果の相違、接種者数の相違による国全体としての感染予防効果などの検討経緯とデータを示して欲しい。

### 高橋 千鶴子君（共産）

- ・労働者派遣法改正に当たっては、今年の通常国会に提出した衆法を土台とし、製造業務派遣や登録型派遣を禁止とするよう政府が強いメッセージを打ち出すべきではないか。

いか。

- ・富士通マイクロエレクトロニクス社が実施したいいわゆる再配置は、再配置か退職かの選択肢しかなく、退職強要ではないか。
- ・個別企業の事案であっても、大量離職者を出すような場合においては、再就職援助計画の提出や雇用調整助成金の利用の有無など講じた方策を公表し、行政による指導が適確に実施されているかどうか分かるようにすべきではないか。

### 江田 憲司君（みんな）

- ・（社）日本損害保険協会副会長には旧大蔵省の元幹部が指定席のように何代も続けて天下っている。鳩山政権においてもこの事例を許したのはなぜか。
- ・歴代社会保険庁長官は厚生労働省所管の組織に天下っているが、年金記録問題に対して重い責任のある人たちであり、任期切れになったら首を切るようにしていくべきではないか。
- ・行政が国民に損害を与えた場合、幹部職員などに法的に損失を補填させられるようにする法制が必要だと考えるが、これについての厚生労働大臣の認識を伺いたい。

## 2 新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法案（内閣提出第7号）

- ・長妻厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。